様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

春日警察署協議会

開催年月日時	令和８年１０月２９日　午後４時３０分から 令和８年１０月２９日　午後５時３０分までの間	
開　催　場　所	春日警察署５階大会議室	
出　　席　　者	警察署協議会	会長以下１３名
	警　　察　　署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長、総務第二課長、総務第二係長

議　事　概　要

【会長挨拶（要旨）】

○　冬が近づいてきたせいか急に寒くなったが、皆様の体調はいかがか。

○　来月１１月は「児童虐待防止月間」に定められており、各所様々な活動に取り組んでいるところであるが、今回は児童相談所の業務と虐待防止ついて私から皆様にお話したいと思う。

【署長挨拶（要旨）】

○　本年も残り２か月となり、これまでの春日警察署の治安情勢についてお伝えする。配付資料に記載のとおり、自転車盗や万引きを中心とした刑法犯認知件数の増加が認められる。他にも特殊詐欺被害、飲酒運転の増加といった治安課題は山積しており、これから年末へ向けて各種取り組みに警察署として力を入れている状況である。本年は特に非行少年グループの犯罪が多発しており、同グループによる窃盗事件、器物損壊事件、あるいは少年を含む匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺事件を春日警察署として検挙している。

　引き続き、児童相談所をはじめとする関係機関・団体と連携を図りながら対策を進めていく。

○　本日の協議会では、少年非行の要因の一つとも言われる児童虐待について、児童相談所と警察の連携について、会長からご講話を賜った後、生活安全管理官から警察での取扱い状況についてご説明させていただく。委員の皆様には、忌憚のないご意見をよろしくお願いする。

【報告事項】

1　《講話》児童相談所の業務と虐待防止について（会長）

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
２　児童虐待の現状等について（生活安全管理官） 【質疑応答】 ○　委員から「外国人家庭では、日本と母国の文化や子育てへの考え方の違いから、日本では虐待を疑われることがあるのではないかと思う。以前、子供を大きな声で叱っているところを他者が見かけて、警察に通報されたと言う話を耳にした。外国人家庭に対してはどのように対応しているのか。」旨の質問があり、生活安全管理官から「虐待容疑における初動対応において、日本人と外国人で異なる対応をすることはない。管内で外国人が児童虐待しているといった通報はあまりないが、そのような内容の通報があった場合、まずは事実確認に行き、関係者の事情聴取とともに児童の身体確認を行うなどして、児童の安全確認と安全確保を最優先とした対応をとっている。」旨の回答があった。 ○　引き続き、会長から「児童相談所の立場で言うと、外国人家庭に対する通告の受理は少なくない。そこで問題となるのは言語の違いであるが、児童相談所では一時保護の説明を外国語で表記した資料等を準備している。対応に際しては、子供達には国連で定められた条約があり、『あなたの国の文化を否定する訳ではないが、あなたの行為は子供の権利を侵害している』といった指導を行っている。また、その子供の母親や保護者にストレスが溜まっていることが窺えれば、今後の支援をどうしていくかということになる。虐待の判断は警察と変わらないが、その後の必要な支援について考えていくことも私達の仕事である。」旨の説明が為された。 【閉会】

（Ａ４）